

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月29日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 森田 健児

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

勤怠管理システム用タイムレコーダーの購入等業務

(2) 仕様

仕様書のとおり

2 履行期限等

(1) 設置、設定に係る履行期限

令和7年11月30日(日)

(2) 納入場所

独立行政法人農畜産業振興機構本部及び地方事務所

(詳細は仕様書による)

3 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び第7条に該当しない者であること。

※「競争参加資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者としなない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)。

以下「暴対法」という。) 第32条第1項各号に該当する者を有資格者にしないものとする。

(有資格者としてしないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者としてしないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

(1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者

(6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者

(8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者

(9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(平成23年8月25日付け23農畜機2236号)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

(2) 入札時において、令和7・8・9年度の全省庁統一資格における業種区分「物品の販売」または独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における業種区分「物品の購入」に登録されている者であること。

(3) 4の交付期間内に入札説明書を受領していること。

(4) 入札説明書に提示する契約書、機密保持契約書の記載内容で契約締結できる者であること。

4 入札説明書の交付期間、交付場所及び問い合わせ先等

(1) 交付期間

公告日から令和7年8月26日(火)17時00分まで

(2) 交付場所及び問い合わせ先

〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル南館3階

独立行政法人農畜産業振興機構 総務部人事課

電話：03(3583)9486 FAX：03(3582)3397

(10時～16時、ただし、12時～13時及び休日を除く)

- ※ 入札説明書を希望する場合は、事前に(2)の問い合わせ先に連絡すること。電話連絡した者に、担当者名・連絡先メールアドレスを伝達する。
- ※ 入札説明書は原則メールで送付するが、郵送での交付を希望する場合「郵送希望」と伝えること。なお、対面による資料の交付は行わない
- ※ 入札関係資料に質問等がある場合は、連絡先メールアドレス宛に令和7年8月25日(月)15時までにメールで問い合わせすること。メールの最後には、社名、連絡先、質問者名を記載すること。
- ※ 上記の質問等に対する回答は、随時メールにより行うとともに、その回答書は、当該回答を行った日までに入札関係資料を交付したすべての者にメールにて送付する。

(3) 入札説明書の内容

入札心得、仕様書、契約書(案)、機密保持契約書(案)

5 入札説明会

本入札に係る説明会は実施しない。

6 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年8月27日(水)14時00分から。入札後ただちに開札。

(2) 場所 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル

独立行政法人農畜産業振興機構 南館3階会議室

- ※ 本公告の入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の資料を4の問い合わせ先へ令和7年8月26日(火)17時までに提出すること。
- ※ 郵便により入札書を提出する場合は、令和7年8月27日(水)14時00分までに、書留郵便又は信書便により4の問い合わせ先まで提出すること(必着)。

※ 入札書（入札額の内訳（費目別単価が分かる明細書）を添付すること）を封かんした封印用封筒のうち、初度入札の入札書在中の封筒には「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回」と記載して、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。

※ 入札の公平性、透明性を確保するため、入札書については密封の上、提出すること

7 落札者の決定方法

本公告及び入札説明書で示す条件をすべて満たす入札者の中から、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号-2）第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

8 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること
又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨。

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札である場合はその旨

(3) 当方に提供する情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

競争に参加する者に必要な資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 機密保持契約書作成の要否

要

- (6) その他、詳細は入札説明書による。